

障害者支援施設「神奈川県立津久井やまゆり園」（神奈川県相模原市） で発生した事件を受けた本県等の対応について

障がい福祉課

平成28年7月26日の事件発生後、同日付けで厚生労働省から各都道府県、指定都市、中核市あてに、市町村及び社会福祉施設等への注意喚起を促す通知が発出された。

県では、これを受け、翌27日に市町村及び社会福祉施設等に対して、入所者等の安全確保を図っていただくよう福祉保健部長名での通知の発出を含め、次のような取組を行ったところである。

1 施設の安全確保等を図るために行った取組

(1) 文書の発出

ア 関係施設への注意喚起① [7/27]

イ 関係施設への注意喚起② [9/16]

※1 ア及びイは、国からの通知を受けたもの

※2 イには、不審者の侵入に対する危機管理の観点に立ち、施設の現状を点検し、課題を把握すること等によって防犯に係る安全確保に資することを目的として国が作成した点検表を添付

(2) 意見交換会の開催

ア 関係施設の施設長等を対象とした意見交換会 [8/5]

(3) その他

ア 安全管理体制等の状況を把握するための調査の実施 [7/28]

イ 安全確保等に関するセルフチェックシートの送付 [8/10]

ウ 安全確保等に関するセルフチェックシート（改定版）の送付 [9/28]

エ 防犯対策関連の施設又は設備の整備に係る県の補正予算の成立 [12/13]

※ エは国の補正予算の成立を受けたもの

2 障がい及び障がいのある人への理解を図るために行った取組

(1) 文書の発出

ア 県庁内各所属及び市町村への障がい及び障がいのある人への理解に関する啓発に係る依頼 [8/10]

(2) 意見交換会の開催

ア 障害者関係団体を対象とした意見交換会 [8/22]